

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（955））
2. 日 時：平成30年5月17日 18時00分～19時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階北会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

正岡主任安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他6名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 副課長

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日の提出資料に基づき、圧力低減設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【圧力低減設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書関係】

- 再試験の詳細な試験条件について、設定根拠などを説明すること。
- 攪拌機を試験途中で停止させる条件について説明すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・非常用炉心冷却系ストレーナの重大事故等時圧損試験要領について